

2007年2月3日『医療九条の会・北海道』第一回総会に向けて

本日の総会の目的は、

- ① 会員の中で「会」のこれまでの経過を共有し、2007年度の活動方針を決定することです。
- ② 「会」の発展に即して、規約の整理をする事であります。
- ③ 「会」の役員体制を決めることです。

皆様の積極的な討議をよろしくお願いいたします。

1) 第一回、総会に至るまでの経過

戦後60年を越え、以前より「改憲派」から唱えられていた「憲法改正」が現実味を帯びてきました。

第二次世界大戦とアジア諸国への侵略の反省のもと、「二度と戦争は行わない」という国民の意思で作られた日本国憲法が改悪の危機に瀕しています。

戦後、日本はこの平和憲法のもとで、不十分ながらも他国との直接の戦争を行うことなく過ごす事が出来ました。

平和憲法のもとで、私たちは、教育や福祉、経済や文化の分野でもたえず憲法に基づく検証をしながら国民のための政治を求めてきました。

しかし、小選挙区制が導入され、「憲法改正」を主張する自民党・公明党と民主党が国会の多数を占めるに至りました。さらに、小泉内閣の登場以後、特に2006年の「郵政選挙」での詐欺的圧勝によって、与党が「改憲」の発動準備に取りかかってきました。

そうした中で、2004年6月、大江健三郎氏ら日本を代表する良心的知識人九人が「九条の会」を結成して、憲法九条を守り生かすことを全ての国民に呼びかけました。その波はその後も拡がりつづけ現在5600を超える「九条の会」が結成されるに至っています。

その後、「九条の会・医療者の会」が全国で結成され（2004年11月）、その呼びかけ人には、故箕輪登元郵政大臣・防衛政務次官と黒川一郎札幌医科大学名誉教授が名を連ねられました。

北海道でもそれに呼応して、医療関係者の「九条の会」を結成しようとする

機運が高まってきました。

その準備段階として、箕輪・黒川両先生を中心にして05年12月10日、野田正彰関西学院大学教授（精神科医）と天木直人前レバノン特命全権大使のご出席のもとに「九条の会・医療者の会」札幌講演会を開催いたしました。300人の参加を得た講演会の閉会挨拶の中で、黒川先生から「医療九条の会・北海道」の結成が呼びかけられました。

その後、8人の共同代表・13人の幹事を中心に、「医療九条の会・北海道」の結成に向けた取り組みを開始いたしました。道内医師・歯科医師をはじめ医療関係者への呼びかけを広げ、06年7月22日、「現在日本の最高の知識人」（大江健三郎氏談）である加藤周一先生をお招きして、600人を超える参加のもと講演会を成功させ、同時に「医療九条の会・北海道」の結成を確認いたしました。

この時点で、呼びかけ人・賛同者には合わせて250人を越える医師・歯科医師、医療関係者がお名前を連ねてくれました。

その後、数度の共同代表と幹事の会議（合同も含めて）が行われ、今回の第一回総会を開催する運びとなりました。

2) 憲法をめぐる情勢

安倍首相は、新年の挨拶の中で「来る参議院選挙で、『憲法改正』を争点にし、自らの在任中に『改憲』を断行する」旨を宣言しました。

すでに、昨年臨時国会で、「改正教育基本法」や「防衛省設置法」を成立させ、実質的な憲法改悪を積み重ねてきました。

教育基本法改悪は、「愛国心」を養う態度を強制し、教育現場を根こそぎ転換させようとするものです。

また、「防衛省設置法」の成立は、単に、名称が「庁」から「省」に変わったわけではありません。防衛省になり、自衛隊の本来任務が国土の防衛から海外派兵へと拡大されています。その本質的な狙いは、憲法が禁じている「集団自衛権」の行使を可能にすることにあります。

以上、二つの悪法の成立だけを見ても、憲法の実質的な改悪をすでに行った後で、今度は「憲法そのもの」の改悪を遂行しようとするのであります。

今通常国会では、改憲手続きのための「国民投票法案」の審議が始まり、改憲の具体的第一歩が踏み出されようとしています。

私たちは、改憲に道を開く「国民投票法」の成立を必ず、阻止することが大切です。そして、仮に「国民投票法」の成立を見たとしても、これからの取り組みのなかで、国民の中に「憲法を守る多数派」を作らなければなりません。

国民投票でわれわれが勝利して「憲法擁護」を勝ち取るならば、その歴史的、国際的な影響は、計り知れないことになるでしょう。

自衛隊の「海外派兵」は中止され、アメリカの世界戦略は大きな変更を余儀なくされます。憲法違反の「改正教育基本法」は効力を失うことになるでしょう。「非核原則」の完全実施は、アジアと世界の平和に大きく貢献することになるでしょう。

更に、社会保障や個人の人権、靖国参拝など今までに違反・形骸化されてきた憲法の諸条項を、原点に立ち返って、完全に実施せよとのうねりが強まってくるものと思われます。

これが、「憲法を護る」に止まらず、「憲法を活かす」ことにつながるのだと思います。

さて、安倍内閣の「憲法争点化」には別の企てのあることも見ておかなければなりません。内閣支持率の低下の中で、今ある政策的矛盾をそのまま「争点」にして参院選を戦うのでは勝ち目のないことが明らかになってきました。

内閣が成立して以来、「核武装議論容認発言」「本間税調会長、官舎入居問題」「佐田行革相政治資金法違反、辞任」「タウンミーティングでのやらせ問題」「事務所費問題」そして、世の中に蔓延する「格差・貧困問題」などが安倍政権を直撃しています。

また、7月のイラク特措法延長による「自衛隊のイラク派兵問題」は、アメリカやヨーロッパ諸国の動向とあいまってアメリカだけに追随してきた安倍政権に深刻な判断を迫ることになります。

こうした中で迎える参院選を有利にするためにも、安倍首相は、「憲法争点化」を持ち出してきたのです。

憲法改悪を図ろうとすること自体が平和と民主主義への挑戦ですが、一方、国の進路を左右する憲法問題を自らの「内閣の延命」のために利用することは許されません。

これは、小泉内閣が行った国民だましの「郵政選挙」と同じやり方ではありませんか。

とはいえ、「憲法争点化」がはかられた今、私たち「九条の会」は、これま

での運動をふまえて、取り組みをいっそう飛躍させる必要があります。

1月10日現在で全国に広がる「九条の会」は5639団体、うち北海道での草の根九条の会は402に及んでいます。こうした、「九条の会」運動にもより、いくつかの世論調査でも憲法、特に九条を守る世論がジワリと伸びてきています。

今日の総会を成功させ、みんなの力で「医療 九条の会 北海道」の前進を図りたいと思います。

3) 2007年度活動方針

①世論へのアピール

独自の宣伝物の発行（ポスター・リーフレットなど）

その時々憲法問題に対する意見（声明）の発表

道医報をはじめとする医療関係の出版物への投稿の促進

②講演会

結成一周年記念講演会

講師 香山 リカ氏（精神科医 札幌出身）

6月16日（土）

持続的小講演・セミナー活動の検討

③地域・職場・職種での取り組み

特に青年・学生層への働きかけを強めたい

札幌以外の地域での「医療九条の会」の結成へ

④HPの運用

4) 規約（申し合わせ）の整理

昨年結成講演会の際に提案した「申し合わせ」について、その後共同代表・幹事の検討を経て、別紙のように整理して提案いたします。

5) 会計報告（06年度決算の報告・07年度予算の提案）

別紙のように報告・提案いたします。

6) 役員体制

別紙のように提案いたします。